

# 12月3日(金)～9日(木)は障がい者週間 ともに支え合う社会をめざして

☎障がい福祉室(TEL6384・1346FAX6385・1031)

## 障がいは特別ではない

市の人口の約18人に1人は障がい者手帳を持っています。

障がいは、生まれつきの病気などによる先天性のものと、病気や事故、加齢によって人生の途中で発生する中途障がいがあります。誰にでも生じる可能性のある身近なものです。

## 市の障がい者手帳所持者数

(令和3年3月31日現在)

	手帳名			合計
	身体障がい者	療育	精神障がい者 保健福祉	
人数	1万4743人	3080人	3182人	2万1005人
人口比	3.9%	0.8%	0.8%	5.5%

※市の人口=37万6944人

## 知っていますか 障害者差別解消法

障がいを理由とする差別を解消し、障がいの有無に関わらず、互いを尊重して暮らせる共生社会の実現を目的とした法律です。行政機関のほか、会社や店舗などの民間事業者に次の2点を定めています。



### 禁止 不当な差別的な取り扱い

正当な理由なく、障がいを理由に商品やサービスの提供を拒否したり、制限や条件を設けたりすること。

- 例)・障がいを理由に賃貸契約を拒否する
- ・車いすを理由に入場を拒否する
  - ・盲導犬を同伴して入店することを拒否する



### 義務 合理的配慮の提供

障がいのない人と平等な機会を確保するために、障がいの状態などを考慮した調整を行うこと。府の条例改正により、4月から行政機関だけでなく、事業者にも義務化されました。

- 例)・聴覚障がい者が参加する講演会に手話通訳をつける
- ・意思を伝え合うために絵や写真を見せて説明する
  - ・出入り口の段差にスロープを設置する

## みんなで知ろう 障がいのこと 障がい者週間における市の取り組み

### シンポジウムの配信

テーマ「身近な視点から見つめなおそう。現在の障がいの考え方・定義とは？」

同室「障がい者週間」のページで、期間中視聴できます。

▶とき12月3日(金)～9日(木)。



視聴はこちら

### 活動の場紹介 作品展・パネル展

市内の事業所の活動の様子をパネルや通所者の作品を通して紹介。

▶とき11月30日(火)～12月3日(金)。▶ところ市役所正面玄関ロビー。

### お元気ですか！市民のみなさん

市の広報番組の特集コーナーで「力を合わせてみんなで作る障がい者事業所の名物パン・すいぱん」について放送を予定しています。

▶とき12月1日(水)～15日(木)。詳しくは48ページへ。

※障がい者週間の集いは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。

